

27th/Jun/2011

HCIF第5回治験IT化部会
電子処方せんを巡る最近の動向

「総務省による電子処方せんプロジェクト」

中 安 一 幸

厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室 室長補佐

(併) 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課情報企画室

(併) 内閣官房情報通信技術 (I T) 担当室

(併) 内閣官房情報セキュリティセンター

(兼) 北海道大学大学院保健科学研究所 客員准教授

東北大学大学院医学系研究科 客員准教授

秋田大学医学部附属病院医療情報部 非常勤講師

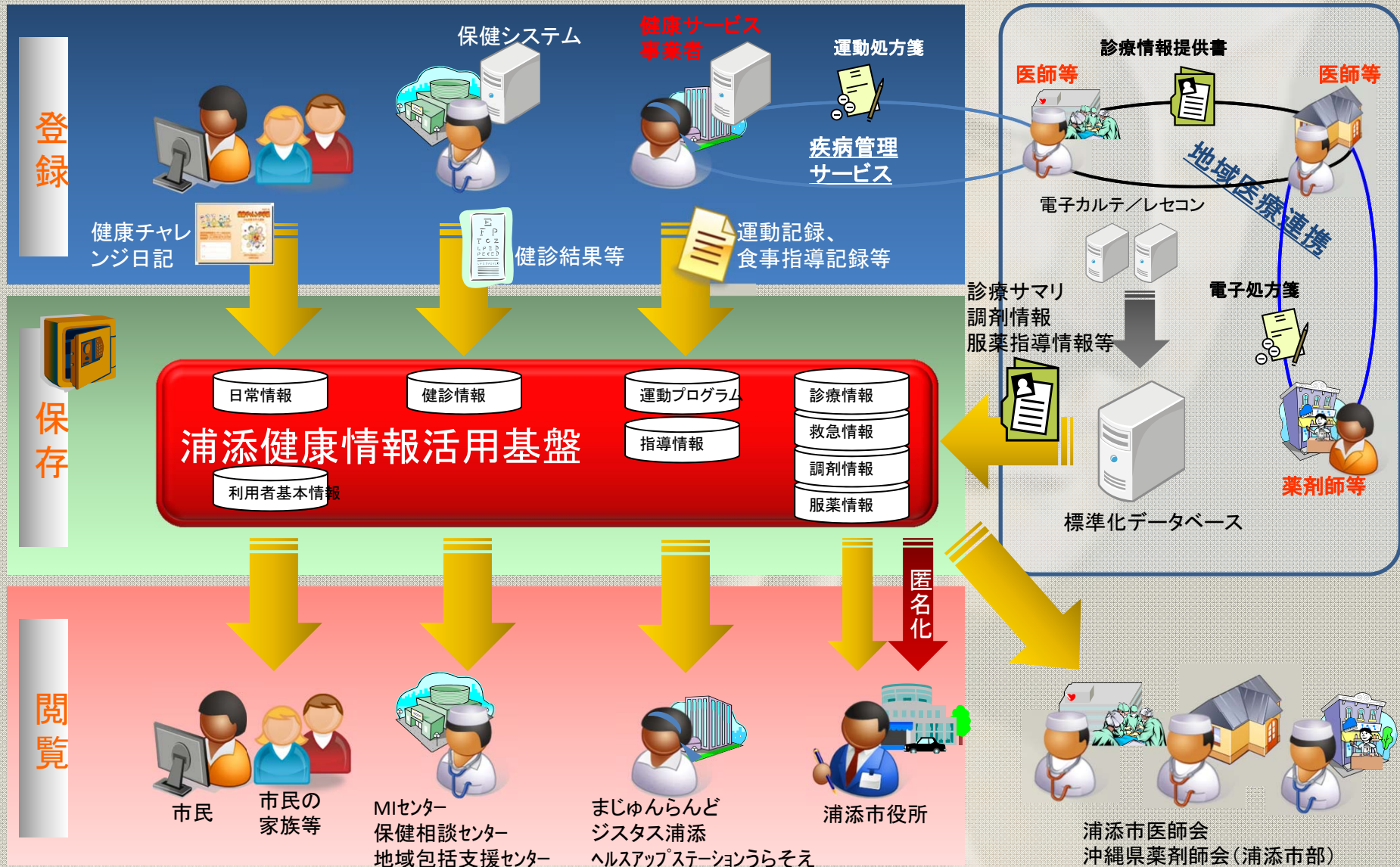
日本IHE協会RFP委員長

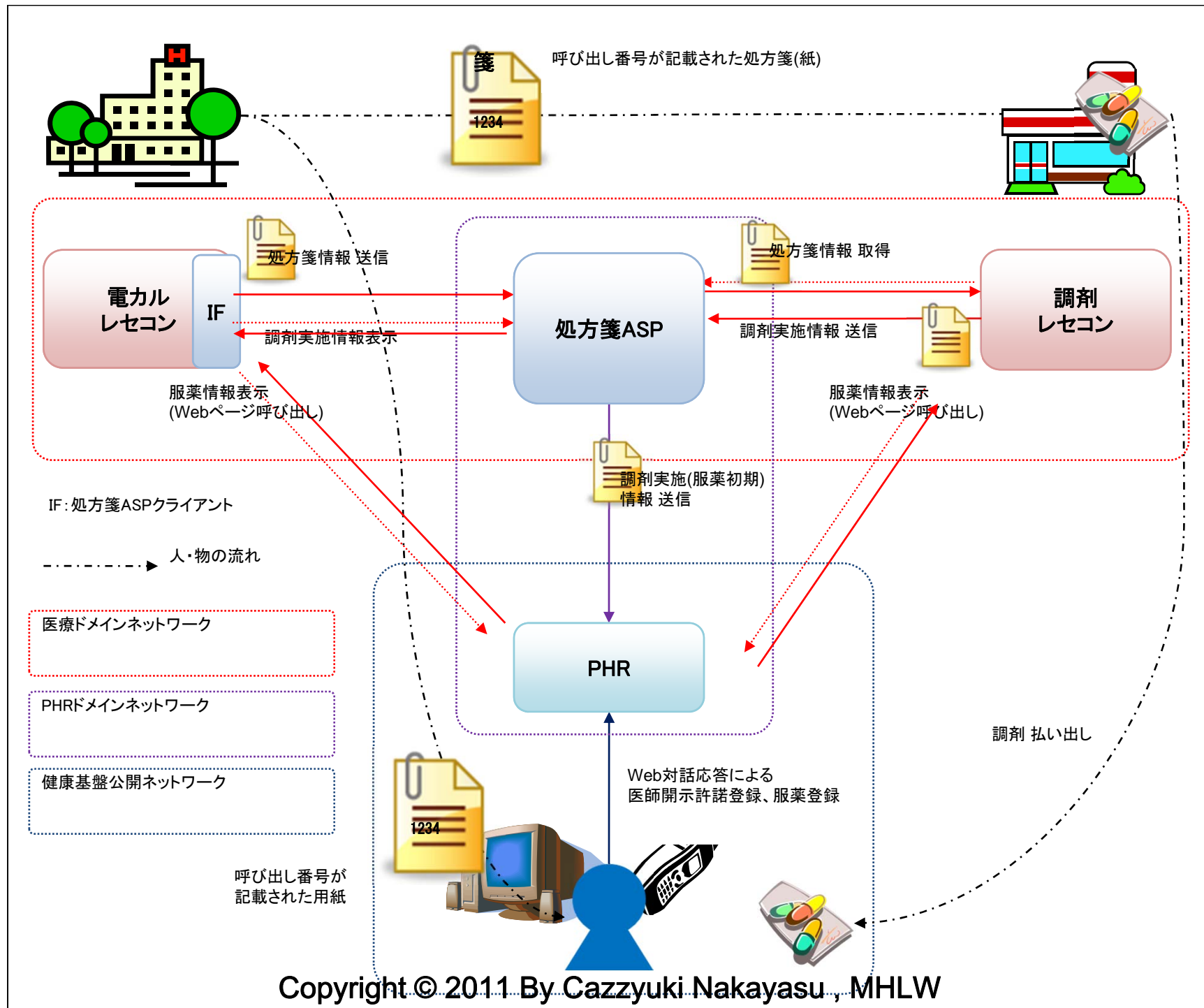
NPOデジタルフォレンジック研究会医療分科会主査

システムの概要

- 処方・調剤・服薬情報の連携システム
 - 「処方せんの電子化について(平成20年7月, 厚生労働省)」を忠実に踏襲
 - 沖縄県浦添地域で行った健康情報活用基盤実証事業における「処方せんの電子化PJ」の仕様を前提として追加開発
 - 「処方せん(及び調剤実施情報)」の記述にはHL7 CDA R2に準拠したXMLを用い、専用のASPサービスを用いて実現
- 処方の背景情報の「医薬連携システム」
 - 文部科学省PJにより開発された病薬連携のコンセプトを踏襲
 - サービス拡張性、情報の可用性のため標準化・ASP化
- 四国経済産業局「健幸支援産業創出事業」との整合性
 - 認証機構(社会保障カード事業)
 - 患者本人による情報コントロール(社会保障カード・PHR事業)

健康情報活用基盤実証事業(三省連携プロジェクト;浦添市)の概要





保険調剤薬局では

- 処方指示だけでなく患者の背景情報も
 - － 病院薬剤師と薬局薬剤師の情報格差
 - － より充実したDIが可能に
- 標準化された処方指示情報なら効率化も望める
 - － 調剤システム再入力、薬袋印刷、ピッカー動作
 - － テキスト情報では目視・再入力
- 街の「健康ポータル」としての役割強化
 - － 昔は必置法、身近な健康相談所
 - － 複数医療機関にかかる患者の「のみ合わせ」チェック

医療機関では

- 調剤実施情報が返されてくる
 - － 処方がどこで調剤されたかがわかる
 - － 院外処方が調剤変更された事実がわかる
 - － 次回処方を「変更後のオーダー」に
- 患者の服薬コンプライアンス情報が返されてくる
 - － 忘れずにのんでもらうきっかけ
 - － 次回処方薬の選択
- さらに「電子処方せん基盤」が広がれば
 - － 地域全体の疾病動態や有害事象の早期把握も
 - － 背景情報を提供しておくことでさらに有用性が高まる

患者からすれば

- 電子化された調剤実施情報が受け取れる
 - 薬局のDI充実、のんでいる薬に対する理解促進
 - おくすり手帳が、いつのまにかなくなる
- 「PHR」を介する調剤情報（おくすり手帳）提供
 - 確実な認証・プライバシーへの配慮
 - さらなる医療・健康サービスへの情報活用も
- 服薬情報を入力して医療機関・薬局に返す
 - のみ忘れ防止のきっかけに
 - 服薬状況を「知ってもらっている」安心感
 - 自らの治療に参加しているという意識づくり

社会全体からすれば

- 服薬に関する患者安全
 - 薬に関する正しい知識の普及・理解獲得
 - 医薬品副作用被害の予防、救済の早期化
- 医療提供業務の効率化
 - 医療提供者は医療業務を、事務は極力効率化を
- 処方・調剤・服薬情報の集積・情報資産化
 - アレルギー・救命救急
 - 疾病と投薬効果の研究
 - 医療政策・医療経済上の効果
- 実証・社会実験として期待される成果
 - 「処方せんの電子化」の法的可否の見極め
 - 安全性の検証・費用対効果

Any Questions,
Comments,
and/or
Suggestions?

nakayasu-cazzyuki@mhlw.go.jp

Copyright © 2011 By Cazzyuki Nakayasu , MHLW